

(1) すべての府民が図書館サービスを楽しむ環境の整備 ～図書館利用に配慮が必要な府民への読書活動支援～

目標：すべての府民が読書活動を通じて文字・活字文化の恵沢を享受できることをめざして、「大阪府視覚障がい者等の読書環境の整備に関する計画（読書バリアフリー計画）」に沿った施策に重点的に取り組みます。 （関連する基本方針：基本方針1・2・3・5）

具体的内容	自己評価 <令和6年度の成果と課題>								
<p>1 活字による読書や来館が困難な利用者、日本語を母語としない利用者への多様なサービス提供</p> <p>(i) アクセシブルな書籍等の充実に向けて、デジタライズ図書、テキストデータの作成、および、毎年40件以上の国立国会図書館へのデータ提供に引き続き取り組みます。また、アクセシブルな書籍等を周知するための取組等を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NDL 視覚障害者等用データ送信サービスへのデータ提供（継続） ●指標：毎年40件以上 <p>(ii) 日本語を母語としない、読書や図書館の利用に困難を伴う利用者に向けてサービスを行う上で、市町村立図書館が府立図書館に対しどのような支援を必要としているかを把握するため、初年度（令和5年度）にアンケート調査を行います。</p> <p>なお、一層のバリアフリーを進めるため広報等を見直します。</p>	<p>1(i)</p> <p>デジタライズ図書データを49件作成し、国立国会図書館へもデータを提供しました。</p> <p>また、周知するための取組としては、点字体験、点字プリンターやデジタライズ図書再生機器の展示、クイズ形式で学ぶ手話講座など多様な読書体験ができるイベント「見て、聴いて、さわって楽しむ読書の世界」を7月26日、27日の2日間開催しました。6年度は府域の市立図書館でも同名のイベントが新規で1件、継続で1件実施されました。</p> <p>視覚や聴覚に障がいのある方も楽しめるよう、音声ガイドや字幕付きの映画を上映するバリアフリー映画上映会を7月6日に実施しました。そこでもデジタライズ図書再生機器の展示など、積極的に周知に取り組みました。</p> <p>●実績</p> <table border="1" data-bbox="1160 1070 1995 1171"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>データ提供数(件)</td> <td>45</td> <td>49</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(ii)</p> <p>館内サインの見直し、既存の掲示物、案内、ホームページ等のやさしい日本語による表現を検討しました。その結果、緊急時に掲示するパネルとして、イラストとやさしい日本語による、停電時の対応や台風接近時などの警報発令に伴う臨時休館のお知らせを作成し、各階カウンターに配備しました。</p> <p>デジタルサイネージの一部のテロップを、やさしい日本語表記に改めました。</p>		令和5年度	令和6年度	令和7年度	データ提供数(件)	45	49	
	令和5年度	令和6年度	令和7年度						
データ提供数(件)	45	49							

<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート項目の精査 (R5 上半期) アンケート調査実施、結果に基づく事業立案 (R5 年度内) 事業選定、実施準備 (R6～) 事業試行 (R6～ 準備が整ったものから順次実施) 	<p>やさしいにほんご版ホームページを見直し、修正を行いました。</p> <p>R5 年度に府内図書館を対象に実施した「日本語を母語としない利用者に向けたサービス」に関するアンケートで、府内図書館からの要望が多くあった言語の絵本等を積極的に収集しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別貸出用図書セットでは、多言語対応としてネパール語を2セット作成しました。 <p>※ネパールから来られた方の大阪府内在留者数は、平成26年から令和5年の10年間で1,287人から15,098人まで10倍以上増加しました。(出典：法務省「在留外国人統計」)</p>
<p>2 障がいのある子どもへの支援</p> <p>おはなし会やイベントを実施し、障がいのある子どもたちに資料を届けます。</p> <p>また、支援学校の教員や学校司書に向けて、障がいのある子どものための図書館サービスや、読書支援活動の講座等について情報提供等を行います。</p>	<p>2</p> <p>○おはなし会やイベント</p> <p>次の行事を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・楽しい手話 合計21回実施(8月のスペシャル回を含む) 参加総数 291人 ・手話で楽しくおはなし会 3月27日実施 参加数 13人 ・見て聴いてさわって楽しむ読書の世界 7月26日・27日に実施 多くの教員・学校司書の見学がありました。 ・支援学校への出前おはなし会 <ul style="list-style-type: none"> 1) 中央聴覚支援学校 小学部へ2回、幼稚部へ2回 計4回実施 2) 東大阪支援学校 中学部3回実施 ・支援学校の来館による見学対応(自由読書とおはなし会) <ul style="list-style-type: none"> 東大阪支援学校 12月12日に小学部、6月18日に中学部、7月4日に高等部 それぞれ1回ずつ計3回実施 光陽支援学校4年生 11月14日 交野支援学校中学部 12月13日 <p>いずれの開催も好評で、次年度以降も継続希望をいただいています。</p> <p>○支援学校の教員や学校司書向け情報提供</p>

	9回（支援学校出前時7件、教育センター研修時、イベント「見て・聴いて…」開催時）
<p>3 市町村立図書館向けの研修実施、情報提供</p> <p>府域図書館職員等を対象とした研修を実施します。また、項番1、2の事業内容について、当該の研修時や情報交換会等で報告し、府域図書館全体に関連情報を周知します。</p>	<p>3</p> <p>○研修</p> <p>日本語を母語としない、読書や図書館の利用に困難を伴う利用者に向けてのサービスについて、次の研修を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OLA 障がい者サービス基本研修 5月30日 ・OLA 障がい者サービス実務研修 10月4日・25日 ・障がい者接遇研修(出前・オンライン) ・大阪府図書館司書セミナー第2回「やさしい日本語の基礎」 10月30日 ・大阪府図書館司書セミナー第3回「外国にルーツをもつ子どもと図書館」 11月21日 <p>○関連情報の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童サービス担当者連絡会 3月5日 ・障がい者サービス情報交換会 2月26日 <p>でも情報を共有しました。</p>
<p><R5 総括></p> <p>1 活字による読書や来館が困難な利用者、日本語を母語としない利用者への多様なサービス提供：(i)デージー図書は、予定通り作成できました。イベント「見て、聴いて、さわって楽しむ読書の世界」では、参加者が多様な方法での読書体験を通じて、読書のバリアフリーへの理解を深めることができるため、引き続き実施し、職員もさらに機器の取扱いを習熟するよう取り組んでいきます。</p> <p>(ii)府域市町村図書館へのアンケートを実施し、その結果を踏まえ、事業を検討しました。6年度はその中から選定した事業を実施していきます。</p> <p>2 障がいのある子どもへの支援：支援学校への出前おはなし会は、学年別に複数回を実施できました。手話を使ったおはなし会「楽しい手話」は、初めての参加者の反応もよく、6年度も継続して実施します。館内での手話研修は、3段階のレベル別で実施し、着実に力をつけてきた職員が事業を支えています。引き続き、事業継続のための取組を進めていきます。</p> <p>3 市町村立図書館向けの研修実施、情報提供：「見て、聴いて、さわって楽しむ読書の世界」は、府域の市立図書館でも同様の内容でイベントが催行されました。府立での取組がモデルケースとなり、市立図書館でも活用できた実例です。さらに情報提供、共有を進めていきたいと考えます。</p>	

<R6 総括>

1 活字による読書や来館が困難な利用者、日本語を母語としない利用者への多様なサービス提供：

(i) デイジー図書の作成は、予定していたデータ数以上を作成することができました。「見て、聴いて、さわって楽しむ読書の世界」では、参加者が多様な方法での読書体験を通じて読書のバリアフリーに関する理解を深め、その後開催した点字教室への参加につなげることができました。引き続き工夫をして実施するとともに、職員もさらなる機器取扱の習熟に取り組んでまいります。

(ii) やさしい日本語の知識習得のために企画した司書セミナー「やさしい日本語の基礎」(10月30日開催)に職員が参加することにより、ホームページやデジタルサイネージの見直しを行い、非常時の案内パネルを作成することができました。引き続き、やさしい日本語での広報や情報発信を続けてまいります。また、令和5年度のアンケートで府内図書館からの要望が多くあった言語の絵本等を積極的に収集しました。

2 障がいのある子どもへの支援：支援学校への出前おはなし会は、昨年度同様、学年別に複数回を実施することができました。手話を使ったおはなし会「楽しい手話」は、初めて参加した方の手話への興味をうまく引き出すことができましたので、7年度も継続して実施いたします。職員への手話研修では、3段階のレベル別で継続的に実施しています。研修成果として、利用者向けの「手話でたのしくおはなし会」を年度末に実施しました。引き続きカウンターでの手話による意思疎通や、支援学校への手話による出前おはなし会を担当することができる職員を育成する取組を継続していきます。

3 市町村立図書館向けの研修実施、情報提供：「見て、聴いて、さわって楽しむ読書の世界」は、府域の市立図書館でも同様の内容でイベントが開催され、広がりをみせています。障がい者サービス情報交換会では、小規模グループによる情報交換の場も設けました。さらに府内の図書館へ広がるよう情報提供、共有を進めていきたいと考えます。

<R7 総括>

(2) 府立図書館蔵書の利活用の拡充 ～非来館型利用の促進～

目標：デジタル化した古典籍資料や、国際児童文学館資料等の利活用の推進と、府立図書館資料へアクセスできる機会の拡充に取り組みます。

(関連する基本方針：基本方針 1・2・3・4)

具体的内容	自己評価 <令和6年度の成果と課題>																
<p>1 デジタルコンテンツの拡充</p> <p>古典籍資料のデジタル化画像の追加や、行政資料等のデジタル資料の収集を継続するとともに、国際児童文学館所蔵雑誌の目次データの追加により、所蔵情報の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 古典籍資料のデジタル化 <ul style="list-style-type: none"> ●指標：毎年 4,000 画像 ・ 行政資料等のデジタル資料の収集 <ul style="list-style-type: none"> ●指標：毎年 100 件 ・ 国際児童文学館所蔵雑誌の目次データ追加件数 <ul style="list-style-type: none"> ●指標：毎年 100 件 (1 件=1 号分) 	<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中之島図書館での古典籍資料のデジタル化については 73 点、5,475 画像実施しました。また、国文学研究資料館と連携してのデジタル化については、今年度撮影はありませんでしたが、来年度の撮影に向けて準備作業を行い、1,515 点をデジタル化の対象としました。 ・ 「おおさか e コレクション」には、新たに織田文庫から織田作之助の草稿類 568 点、6,215 画像を登録しました。 ・ 行政資料等のデジタル資料は、これまで通り継続的に発行されているタイトルを中心に収集しました。 <p>また、個別の評価項目にはあげていませんが、「国立国会図書館未収かつ入手困難資料のデータ収集事業」に、国際児童文学館所蔵児童古雑誌のデータ(133 件)を提供しました。(8 年 9 月までは国会図書館限定公開)</p> <p>※それ以降、「図書館送信/個人送信」として、送信サービスで閲覧可能となる予定です。</p> <p>●実績</p> <table border="1" data-bbox="846 962 1839 1163"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>古典籍資料のデジタル化(画像)</td> <td>22,083</td> <td>5,475</td> <td></td> </tr> <tr> <td>デジタル資料の収集(件)</td> <td>95</td> <td>104</td> <td></td> </tr> <tr> <td>目次データ追加件数(件)</td> <td>100</td> <td>104</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		令和5年度	令和6年度	令和7年度	古典籍資料のデジタル化(画像)	22,083	5,475		デジタル資料の収集(件)	95	104		目次データ追加件数(件)	100	104	
	令和5年度	令和6年度	令和7年度														
古典籍資料のデジタル化(画像)	22,083	5,475															
デジタル資料の収集(件)	95	104															
目次データ追加件数(件)	100	104															
<p>2 デジタルコンテンツの認知度の向上</p> <p>当館のデジタルコンテンツについて、他機関データベースとの連携や、SNS・ホームページでの情報発信による認知度の向上に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国文学研究資料館「国書データベース」へのデータ提 	<p>2</p> <p>○国文学研究資料館「国書データベース」へのデータ提供</p> <p>R5 に提供したデータおよび国文学研究資料館が撮影したデータについては、7 年 3 月 31 日に公開されました。</p> <p>●実績</p>																

供

- 指標：3年間で14,000点
- ・デジタルコンテンツを、X(旧Twitter)等のSNSやホームページにて紹介
- 指標：年30回

R6年度「国書データベース」公開データ数

- ・4,583タイトル(117タイトル)
- ・18,276点(203点)
- ・1,061,050画像(16,577画像)

※()内は公開データのうちの新規撮影分(「おおさかeコレクション」未公開分)

○デジタルコンテンツをX(旧Twitter)等のSNSやホームページにて紹介

中之島図書館では、特別展・小展示に合わせて展示資料を積極的に紹介しました。また、デジタル展示「年賀切手になったおもちゃ絵」(11月6日)、「中之島図書館所蔵の古活字版」(3月27日)を公開しました。

中央図書館ではX(旧Twitter)で、発行したパスファインダーや『百科全書図版集』や『戦争と平和の法』などの貴重書を紹介しました。また、図書館の出版物刊行時の広報やYA向けに両館の貴重書紹介や、デジタル図書の広報に努めました。

●実績

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国文学研究資料館へのデータ提供(点)	18,097	0	
デジタルコンテンツの紹介(回)	79	107	

3 資料および情報への多様なアクセス手段の確保と利便性の向上

オンラインによる利用者登録の実現等、来館せずに、より幅広い図書館サービスが利用できる環境整備を進めます。

- ・オンライン利用者登録のシステムおよび運用マニュアルの整備(R5~6)
- オンライン利用者登録開始(R6~7)
- オンライン利用者登録の利用状況把握(R7)

3

中央図書館・中之島図書館の両館職員による「非来館登録サービス検討プロジェクトチーム」を立ち上げ、オンライン利用者登録の試行に向けて運用方針やマニュアル等の整備を行ったうえで、12月26日に広報を開始し、翌1月7日に試行を開始しました。おおむね好評で、3月末までに300人をこえる登録がありました。7年度は申込の分析を行ったうえで、本格実施の予定です。

<R5 総括>

- 1 デジタルコンテンツの拡充：国文学研究資料館の「歴史的典籍 NW 事業」に協力し、資料のデジタル化を実施したため、目標を大きく上回ることができました。6 年度以降も後継プロジェクトに協力できるよう、引き続き取組を進めます。また、国際児童文学館が所蔵する資料では、他館に所蔵のない（少ない）明治から昭和初期の雑誌をターゲットに据え、6 年度も続けて資料利用の利便性の向上に尽力していきたいと考えています。
- 2 デジタルコンテンツの認知度の向上：中之島図書館ホームページに「デジタル展示」のページを新設し、織田作之助の誕生月に「草稿」を紹介するなど、効果的な所蔵資料の紹介を試みました。これまでの紹介ツールもあわせ、今後とも継続して活用を図っていきます。中央図書館では、オープンアクセス資料の利用促進を図り、ホームページ上の便利なコンテンツ、さらには商用オンラインデータベース、児童サービスや資料に関する情報などの発信を継続して実施します。
- 3 資料および情報への多様なアクセス手段の確保と利便性の向上：オンライン利用者登録実現に向けたシステムの実装仕様を策定し、システム構築を実現しました。このシステムを活用したオンライン利用者登録にむけて、プロジェクトチームを令和 6 年 4 月に結成し、令和 7 年 1 月の開始を予定しています。

<R6 総括>

- 1 デジタルコンテンツの拡充：国文学研究資料館のプロジェクト「データ駆動による課題解決型人文学の創成プロジェクト」に協力することになり、覚書を締結しました。7 年度にデジタル化する資料を選定後、国文学研究資料館での重複資料確認を経て、445 タイトル 1,515 点を候補としています。10 月以降の撮影を予定しています。

国際児童文学館が所蔵する資料については、「国立国会図書館未収かつ入手困難資料のデータ収集事業」に参加し、他館に所蔵のない（少ない）明治から昭和初期の児童古雑誌のデータ 133 件の提供を始めました。引き続き、資料利用の利便性の向上に尽力してまいります。
- 2 デジタルコンテンツの認知度の向上：中之島図書館特別展「貴重書のみどころ」では、展示資料から「おおさか e コレクション」へ誘導を図るため、展示ケースに各展示資料の QR コードを掲示しました。また、展示資料の中から、3 巻すべてつなぐと全長 37 メートルになる行列絵図『崎陽諏方明神祭祀図』の動画を作成し会場内で上映しました。この動画は大阪府立図書館公式 YouTube チャンネルでも公開しました。来場者アンケートでは、本展示のよかった点としてデジタル画像で内容を確認できることがあげられており、いずれの取組みも意図した効果を得ることができました。

中央図書館では、オープンアクセス資料の紹介を中心に行いました。今後も引き続き、ホームページ上で利用できるコンテンツの紹介に努めてまいります。
- 3 資料および情報への多様なアクセス手段の確保と利便性の向上：府立図書館は、市町村図書館と比較すると多様な利用者登録を実施しており、どのような利用者に対して、どのような非来館登録サービスを実施するのかを丁寧に議論を重ね、予定通り 7 年 1 月から試行を開始しました。今後、利用者からのニーズを踏まえて、1 年後の本格実施に向け、さらによりよいものにしていくための議論を重ねてまいります。

<R7 総括>